

令和7年第3回

田辺周辺広域市町村圏組合

議会定例会会議録

令和7年11月28日

令和7年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会会議録

- 1 招 集 令和7年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会が
紀南広域廃棄物最終処分場管理棟2階会議室に於いて招集された。
- 1 開 会 令和7年11月28日(金)午前10時28分
- 1 閉 会 令和7年11月28日(金)午前11時05分
- 1 議員定数 15名
- 1 出席議員 14名 その氏名は次のとおりである。
- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 佐井 昭子 | 2番 | 宮井 章 |
| 3番 | 谷 貞見 | 4番 | 柳瀬 理孝 |
| 5番 | 松上 京子 | 6番 | 尾花 功 |
| 7番 | 安達 克典 | 9番 | 出口 晴夫 |
| 10番 | 溝口耕太郎 | 11番 | 廣畑 敏雄 |
| 12番 | 松井 孝恵 | 13番 | 家根谷美智子 |
| 14番 | 堀谷 伸二 | 15番 | 濱中 誠也 |
- 1 欠席議員 1名 その氏名は次のとおりである。
- | | |
|----|------|
| 8番 | 原田 覚 |
|----|------|
- 1 当局出席者
- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 管理者 | 真砂 充敏 | 副管理者 | 岩田 勉 |
| 副管理者 | 奥田 誠 | 理 事 | 大江 康弘 |
| 理 事 | 山本 秀平 | 会計管理者 | 岡本 裕文 |
- 1 職務のため議場に出席した者の職氏名
- | | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 清水 真己 | 事務局主任 | 古久保 雅之 |
| 事務局 | 楠谷 隆夫 | | |

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 3提議案第1号 令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出
決算について

日程第4 3定議案第2号 令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏
事業特別会計歳入歳出決算について

日程第5 3定議案第3号 令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患
診療所特別会計歳入歳出決算について

日程第6 3定議案第4号 令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患
診療所特別会計歳入歳出補正予算（第1号）について

(開会 午前10時28分)

議長 (佐井 昭子君)

: それでは、地方自治法による定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集の令和7年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。真砂 充敏管理者。

管理者 (真砂 充敏君)

: 本日、令和7年第3回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また平素は、当組合の運営につきまして多大な御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて本日の組合議会をお願いいたしますのは、「令和6年度の一般会計及び二つの特別会計の決算」及び「令和7年度の休日急患診療所補正予算」についてでございます。どうかよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、招集の御挨拶とさせていただきます。

議長 (佐井 昭子君)

: それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。

原田 覚議員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

それでは、日程に入ります。

まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。当組合議会会議規則第87条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、2番 宮井 章議員、3番 谷 貞見議員、以上の2人を、また会議録署名の予備議員として、4番 柳瀬 理孝議員を指名いたします。

続いて、日程第2「会期の決定について」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (佐井 昭子君)

: 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第3 3定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について」から、日程第5 3定議案第3号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計歳入歳出決算について」まで、以上3件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。真砂 充敏管理者。

管理者 (真砂 充敏君)

: 3定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算について」から、3定議案第3号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計歳入歳出決算について」までの議案3件は、いずれも令和6年度における各種会計の決算で、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定をお願いするものです。

詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、御審議の上、御承認を賜りますよ

うよろしくお願い申し上げます。

議長（佐井 昭子君）

： 続いて補足説明を求めます。古久保 雅之事務局主任。

事務局主任（古久保 雅之君）

： 議案書に基づいて、御説明をさせていただきます。

まず、1ページから16ページまでの一般会計歳入歳出決算についてです。

議案書の3ページをお願いします。詳細につきましては、5ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。では、まず3ページの歳入における合計でございますが、予算現額が5,989万円、調定額と収入済額がともに6,429万5,758円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較は440万5,758円となっております。

続いて、4ページをお願いします。歳入に対する歳出であります。歳出合計につきましては、予算現額5,989万円に対し、支出済額5,368万9,158円、翌年度繰越額0円、したがって、不用額及び予算現額と支出済額との比較は620万842円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に明記のとおり1,060万6,600円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、次の5ページをお願いします。歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。始めに歳入でございます。1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 総務費負担金の、1節 総務管理費負担金でございますが、予算現額4,069万円に対し、調定額及び収入済額ともに4,069万円であります。また、その下の2目 衛生費負担金の、1節 保健衛生費負担金でございますが、予算現額が1,587万4,000円に対し、調定額及び収入済額ともに1,587万4,000円であります。

そして、次の6ページの3目 文化施設費負担金の、1節 文化施設費負担金でございますが、予算現額が20万円に対し、調定額及び収入済額ともに20万円であります。これらの3目からなる負担金につきましては、それぞれ関係市町から人口割や均等割に基づき負担いただく金額でございまして、別冊の主要施策の成果報告書の4ページに、令和6年度の関係市町負担金の内訳表を掲載しておりますので御参照願います。

次に、2款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金の1節 前年度繰越金でございますが、予算現額312万5,000円に対し、調定額及び収入済額がともに748万7,655円であります。続いて、次の7ページの3款 諸収入、1項 雑入、1目 雑入の1節 雑入でございますが、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額はともに4万4,103円であります。したがって、歳入合計につきましては、一番下段に記すとおり、予算現額が5,989万円で、調定額、収入済額がともに6,429万5,758円、不納欠損額、収入未済額ともに0円となっております。

続きまして、8ページ歳出でございます。主なものについて、御説明させていただきます。まず、1款 議会費でございます。予算現額133万9,000円に対し、支出済額が86万8,894円となっており、不用額は47万106円でございます。主な内容といたしましては、組合議員の皆様方への報酬及び行政視察に要した旅費でございます。

続きまして、9ページをお願いします。2款 総務費でございます。予算現額4,245万2,000円に対し、支出済額が3,694万6,754円となっており、不用額は550万5,246円であります。主な内容でございますが、9ページから11ページにかけての1目 一般管理費の支出済額2,553万4,066円につきましては、給与等の人件費と組合運営に関する経常経費が主なものとなっております。また、11ページから12ページにかけての2目 企画費の支出済額1,141万2,688円につきましては、構成5市町で整備を目指す新たなごみ施設の用地選定業務に関するもので、主な

内容といたしましては、用地選定検討委員会委員への報酬及び費用弁償、用地選定技術支援業務委託料に要した費用です。

続きまして、12 ページから 13 ページにかけての 3 款 衛生費でございます。予算現額 1,587 万 4,000 円に対し、支出済額が 1,587 万 3,510 円となっており、不用額は 490 円であります。内訳といたしましては、輪番病院の医療事故を担保するための賠償責任保険料として 8 万 3,610 円、輪番病院における救急医療活動中の医師のけが等を担保するための救急医療活動傷害保険料として 24 万 9,900 円、また輪番の 4 病院に対する補助金が 1,554 万円でございます。

次に、同じく 13 ページから 14 ページにかけての 4 款 公債費と 5 款の予備費ともに支出済額が 0 円となっており、予算現額的全額が不用額となっております。したがって、歳出合計につきましては、15 ページの一番下段に記す予算現額の計 5,989 万円に対し、支出済額が 5,368 万 9,158 円で、翌年度繰越額 0 円、不用額 620 万 842 円となっているものでございます。

続きまして、16 ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 6,429 万 6,000 円から、歳出総額 5,368 万 9,000 円を差し引いた、歳入歳出差引額は 1,060 万 7,000 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が 0 円であるため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 1,060 万 7,000 円となります。また、実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額は 0 円でございます。

引き続き、17 ページから 27 ページまでのふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。19 ページをお願いします。詳細につきましては、21 ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まず 19 ページ歳入における合計でございますが、予算現額が 2,182 万 5,000 円、調定額と収入済額がともに 3,041 万 4,015 円、不納欠損額、収入未済額ともに 0 円、したがって、予算現額と収入済額との比較は 858 万 9,015 円となっております。

続いて、20 ページをお願いします。歳入に対する歳出であります。歳出合計につきましては、予算現額 2,182 万 5,000 円に対し、支出済額 1,936 万 8,216 円、翌年度繰越額 0 円、したがって、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに 245 万 6,784 円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に明記のとおり 1,104 万 5,799 円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、次の 21 ページをお願いします。歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。始めに歳入でございます。1 款 財産収入、1 項 財産運用収入、1 目 利子及び配当金の、1 節 利子及び配当金でございますが、予算現額 1,702 万 4,000 円に対し、調定額及び収入済額ともに 1,847 万 7,490 円であります。これは、20 億 7,200 万円の田辺周辺ふるさと市町村圏基金の積立金利子で、国債等による運用益でございます。

続いて、同じく 21 ページから 22 ページにかけての 2 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金の 1 節 前年度繰越金でございますが、予算現額 480 万 1,000 円に対し、調定額及び収入済額がともに 1,193 万 6,525 円であります。したがって、歳入合計につきましては、一番下段に記すとおり、予算現額が 2,182 万 5,000 円で、調定額、収入済額がともに 3,041 万 4,015 円、不納欠損額、収入未済額ともに 0 円となっております。

続きまして、23 ページの歳出でございます。1 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 ふるさと市町村圏事業費でございますが、予算現額 2,160 万円に対し、支出済額が 1,936 万 8,216 円となっており、不用額は 223 万 1,784 円でございます。このふるさと市町村圏事業費は、基金運用益を活用して、圏域の振興整備を図るためソフト事業を展開することを目的としたものでございまして、24 ページの 18 節 負担金補助及び交付金の支出済額 1,795 万 4,917 円が主な経費で、関係市町の広域担当課長で組織された幹事会の審査を経た対象事業に対して助成した経費でございます。なお、令和 6 年度ふるさと市町村圏事業実績につきましては、別冊の主要施策の成果

報告書の5ページに掲載しておりますので御参照願います。

次に、同じく24ページから26ページにかけての2款 公債費と3款の予備費ともに支出済額が0円となっており、予算現額的全額が不用額となっております。したがって、歳出合計につきましては、26ページの一番下段に記す予算現額の計2,182万5,000円に対し、支出済額が1,936万8,216円で、翌年度繰越額0円、不用額245万6,784円となっているものでございます。

続きまして、27ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額3,041万4,000円から、歳出総額1,936万8,000円を差し引いた、歳入歳出差引額は1,104万6,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が0円であるため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1,104万6,000円となります。また、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

引き続き、28ページから42ページまでの休日急患診療所特別会計歳入歳出決算についてでございます。恐れ入りますが、30ページをお願いします。詳細につきましては、32ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まず30ページ歳入における合計でございますが、予算現額が8,835万1,000円、調定額と収入済額がともに1億3,016万7,919円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較は4,181万6,919円となっております。

続いて、31ページをお願いします。歳入に対する歳出であります。歳出合計につきましては、予算現額8,835万1,000円に対し、支出済額7,934万1,115円、翌年度繰越額0円、したがって、不用額及び予算現額と支出済額との比較は900万9,885円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に明記のとおり5,082万6,804円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続きまして、次の32ページをお願いします。歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。始めに歳入でございます。1款 診療事業収入、1項 診療収入、1目 診療報酬収入の、1節 診療報酬収入でございますが、予算現額3,697万2,000円に対し、調定額及び収入済額ともに6,742万7,510円で、その内訳としましては、医科分が6,533万2,446円、歯科分が209万5,064円であります。なお、令和6年度の患者数につきましては、別冊の主要施策の成果報告書の6ページから9ページに掲載しておりますので御参照願います。

続いて、同じく32ページから33ページにかけての2款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 休日急患診療所運営事業費負担金の、1節 休日急患診療所運営事業費負担金でございますが、予算現額が4,522万3,000円に対し、調定額及び収入済額がともに1,100万円であります。この負担金につきましては、関係市町から負担いただく金額でございますが、このうち、診療所所在地である田辺市への普通交付税算入分600万円を除く500万円につきましては、人口割45パーセント、均等割5パーセント、利用割50パーセントの割合で負担いただいております。負担金の内訳につきましては、別冊の主要施策の成果報告書の10ページに掲載しておりますので御参照願います。

次に、33ページから34ページにかけての3款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 衛生手数料の1節 保健衛生手数料でございますが、予算現額1,000円に対し、調定額及び収入済額はともに0円であります。

続いて、4款 財産収入 1項 財産運用収入 1目 利子及び配当金の1節 利子及び配当金でございますが、予算現額1万円に対し、調定額及び収入済額はともに8,571円であります。これは、休日急患診療所医療機器整備基金の運用に伴う利子収入でございます。

また、次の35ページの5款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金の1節 前年度繰越金でございますが、予算現額614万4,000円に対し、調定額及び収入済額はともに5,168万3,826万

円であります。

続いて、同じく 35 ページから 36 ページにかけての 6 款 諸収入 1 項 雑入 1 目 雑入の 1 節 雑入でございますが、予算現額 1,000 円に対し、調定額及び収入済額はともに 4 万 8,012 円であります。したがって、歳入合計につきましては、一番下段に記すとおり、予算現額が 8,835 万 1,000 円で、調定額、収入済額がともに 1 億 3,016 万 7,919 円、不納欠損額、収入未済額もともに 0 円となっております。

続きまして、37 ページ歳出でございます。主なものについて、御説明させていただきます。まず、1 款 衛生費でございます。予算現額 8,812 万 6,000 円に対し、支出済額が 7,934 万 1,115 円となっており、不用額は 878 万 4,885 円であります。主な内容でございますが、まず 1 項 保健衛生費、1 目 診療所費、1 節 報酬の支出済額 1,788 万 4,547 円でございます。その内訳を御説明いたしますと、まず事務長と事務職員、主任看護師の 3 名のほか、診療所の開所日に従事していただく看護師や歯科衛生士、調剤助手、医療事務員に対する会計年度任用職員報酬が 1,764 万 4,547 円、また診療所管理者報酬が 24 万円でございます。

次の 38 ページをお願いします。10 節 需用費の支出済額 1,899 万 8,277 円につきましては、医薬材料費の 1,742 万 4,396 円が主なものとなっております。続いて、12 節 委託料でございますが、支出済額 2,969 万 1,416 円のうち、2,929 万 5,416 円につきましては、診療所に出務いただく医師、歯科医師及び薬剤師の先生方にお支払いした経費でございます。

そして、39 ページの 18 節 負担金補助及び交付金 支出済額 624 万 7,050 円の内訳としましては、圏域の医師会等に対する休日急患診療所調査事業費補助金が 593 万円、また施設での電気や水道代等を負担する施設維持管理費負担金が 31 万 7,050 円となっております。

次に、同じく 39 ページから 40 ページにかけての 2 款 公債費と 3 款の予備費ともに支出済額が 0 円となっており、予算現額の全額が不用額となっております。したがって、歳出合計につきましては、41 ページの一番下段に記す予算現額の計 8,835 万 1,000 円に対し、支出済額が 7,934 万 1,115 円で、翌年度繰越額 0 円、不用額 900 万 9,885 円となっているものでございます。

続きまして、42 ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 3,016 万 8,000 円から、歳出総額 7,934 万 1,000 円を差し引いた、歳入歳出差引額は 5,082 万 7,000 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が 0 円であるため、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 5,082 万 7,000 円となります。また、実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額は 0 円でございます。

以上で、3 定議案第 1 号から第 3 号までの一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての説明とさせていただきます。御審議のうへ、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（佐井 昭子君）

： 続いて、監査委員の監査結果のご意見をお伺いします。溝口 耕太郎監査委員。

監査委員（溝口 耕太郎君）

： 監査委員の溝口でございます。令和 6 年度の監査、決算審査につきましては、去る 10 月 31 日に西牟婁総合庁舎において佐向監査委員とともに監査を行いました。佐向監査委員から監査報告をする予定でしたが、出席が叶いませぬので、私の方から御報告を申し上げます。

恐れ入ります。議案書の 43 ページをお願いいたします。令和 6 年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第 233 条第 2 項の規定により提出された令和 6 年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び関係書類を審査した結果、その意見は下記のとおりであります。記。1 審査の対象につきましては、記

載のとおりでございます。2 審査については、令和7年10月31日、西牟婁総合庁舎にて行いました。3 審査の方法につきましては、記載のとおりでございます。4 審査の結果については、令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び関係書類は、会計管理者所管の諸帳簿と符合し、関係諸帳簿には、予算の執行状況等が適正に表示され計数は正確であることを認めました。令和7年10月31日。監査委員 佐向 弘充、溝口 耕太郎。以上でございます。

議長（佐井 昭子君）

： 当局の説明及び監査委員の監査結果の報告は終了いたしました。
これより質疑に入ります。本件に対し、一括して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： 質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： 討論なしと認めます。
これより、ただいま議題となっております3件について、順次採決に入ります。
それでは、3定議案第1号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」について、お諮りいたします。
議案第1号は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： 異議なしと認めます。
よって、3定議案第1号は、認定することに決しました。
続いて、3定議案第2号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算」については、お諮りいたします。
議案第2号は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： 異議なしと認めます。
よって、3定議案第2号は、認定することに決しました。
続いて、3定議案第3号「令和6年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計歳入歳出決算」について、お諮りいたします。
議案第3号は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： 異議なしと認めます。

よって、3定議案第3号は、認定することに決しました。

続いて、日程第6 3定議案第4号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算（第1号）」を上程いたします。

提出者の説明を求めます。真砂 充敏管理者。

管理者（真砂 充敏君）

： ただ今、上程されました3定議案第4号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算（第1号）」につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本件につきましては、季節性インフルエンザ感染者が急激に増加したことにより、医薬材料費等の予算が不足していることから、診療所費に関する経費を計上するもので、補正予算の総額は1,537万2,000円としており、本補正に要する財源といたしましては、診療報酬収入をもって充てることとしています。

以上、提案いたしました議案について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（佐井 昭子君）

： 続いて補足説明を求めます。古久保 雅之事務局主任。

事務局主任（古久保 雅之君）

： それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。議案書（1）の1ページをお願いします。

3定議案第4号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算（第1号）」は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,537万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,151万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

なお、今回の補正予算の概要を申し上げますと、季節性インフルエンザ感染者が急激に増加したことにより、感染の有無を判定する抗原検査キット、並びに感染者に処方する医薬品などにかかる医薬材料費、また受付や薬剤処方の待ちの寒さを軽減するため設置するテントに係る借料の予算の増額をお願いするもので、本補正に要する財源といたしましては、診療報酬収入をもって充てることとしています。

3ページをお願いします。各款項ごとの補正額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正として掲載しており、歳入につきましては、1款 診療事業収入、1項 診療収入について、補正前の額が2,920万円、補正額が1,537万2,000円のため、計4,457万2,000円となります。したがって、歳入合計は補正前の額7,613万8,000円に、補正額1,537万2,000円を増額しますので計9,151万円となります。そして、歳出につきましては、1款 衛生費、1項 保健衛生費について、補正前の額が7,591万3,000円、補正額が1,537万2,000円のため、計9,128万5,000円であります。したがって、歳出合計は補正前の額7,613万8,000円に、補正額1,537万2,000円を増額しますので計9,151万円となります。

続きまして、4ページをお願いします。まず、歳入であります。1目 診療報酬収入、1節 診療報酬収入につきましては、今回の補正の財源として1,537万2,000円を増額するものです。

次に、歳出であります。1目 診療所費、10節 需用費 1,508万3,000円につきましては、インフルエンザ感染者に処方する医薬品をはじめ感染の有無を判定する抗原検査キット等医薬費に係る医薬材料費、13節 使用料及び賃借料につきましては、受診者の寒さ対策等のため設置するテントに係る借料 28万9,000円、合計 1,537万2,000円を増額するものです。

以上で、3定議案第4号の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐井 昭子君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております3定議案第4号の採決に入ります。

それでは、3定議案第4号「令和7年度田辺周辺広域市町村圏組合田辺広域休日急患診療所特別会計補正予算（第1号）」について、お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： 異議なしと認めます。

よって、3定議案第4号は、可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐井 昭子君）

： それでは、これをもって、本日招集の令和7年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（閉会 午前11時05分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長 佐井 昭子

議会議員 官井 章

議会議員 谷 貞見
